



2008年11月21日 No.144

細川律夫国会事務所 Tel 03-3508-7513 Fax 03-3593-7148 E-mail g04091@shugiin.go.jp
南越谷事務所 Tel 048-989-8788 Fax 048-989-5300 HP: <http://minshu.org/hosokawa/>

解散先送り、麻生内閣は迷走

麻生総理は10月末、当面の解散・総選挙を否定し、さらに金融サミット後、予算成立後の解散を示唆しました。民主党は、そもそも安倍、福田、麻生と3代にわたる総理が総選挙の洗礼を受けていないことは異常であり、かつ直近の参議院選挙での民意が衆議院の多数によって次々と否定されているため、かねてから早期に解散すべきであると主張しています。そして、麻生総理がこのまま政権に執着することに異議を唱え、解散に追い込む決意で政府を追及しています。支持者の皆様にも、いつ選挙になっても対応できるよう、お願いいたします。

一刻も早く解散・総選挙を

一方、麻生内閣は追加経済対策で示した「定額交付金」や地方への1兆円の財源移の問題で迷走を続けています。選挙目当てのバラマキとしか考えられない総額2兆円の交付金については、高額所得者への支給制限について混乱した末、自治体に丸投げす

るとしたため、今度は自治体からの批判にあっけまですし、道路特定財源の一般財源化に伴う地方への財源移譲1兆円のなかに、従前の、地方道路整備臨時交付金(約7000億円)が含まれるのか否かさえ明確になっていないことが、ますます政権に対する信頼を失わせています。

解散より景気対策が大事だといったにもかかわらず、いまだに第2次補正予算を出す目途さえ定まっていません。国民は、麻生首相のこうした首尾一貫しない態度にますます批判を強めています。一刻も早い解散を望むところです。

法務、厚労委で活躍

解散先送りの結果、臨時国会は通常のペースに戻り、各委員会の審議が行われています。法務委員会、厚生労働委員会に属している細川律夫代議士は、両委員会で質問に立ち、あるいは修正案を提案するなど、縦横に活躍しています。



11月12日、衆議院厚生労働委員会 左で手を挙げているのが舛添厚労大臣、右が細川律夫代議士

雇用情勢の悪化をどうする

11月12日には、厚労委員会で一般質問に立ち、急速な雇用の悪化に伴う、非正規労働者切捨ての実態を指摘し、舛添厚労大臣に緊急対策の必要性を迫りました。また、割増賃金率がテーマである、労働基準法改正案について質しました。

14日は、法務委員会で新任の森大臣の所信表明に対する質疑があり、細川代議士は、主に来年5月実施予定の裁判員制度と、犯罪や事故の見逃しなどを防止する死因究明制度について議論しました。

割増賃金率をアップ

18日には、両委員会が同時に開かれ、ともに細川代議士が主査となっている法案の採決が行われるという稀な事態になりました。

厚労委員会は、労働基準法改正案です。長時間労働の抑制のため、割増賃金率を上げる法案でしたが、政府案に問題が多く、採決が見送られていました。特に、月80時間以上の超過勤務につき、割増賃金を50%にするという内容でしたが、月80時間というのは過労死の基準時間でもあり、そもそも残業させるべき時間ではない、という点が問題でした。

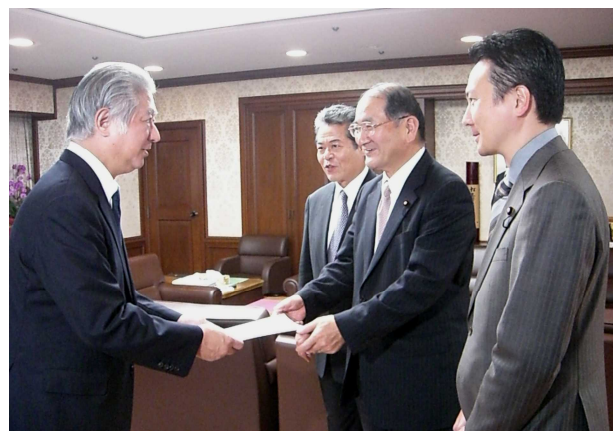
このほど、与党がそれを60時間に引き下げるという譲歩案を出したことを受け、修正の後賛成したものです。ほかにも、70%以上と言われる中小企業労働者が当分の間適用を除外されるなどの問題もありましたが、とりあえず、今までの割賃が青天井で25%だったことを考えると半歩前進ということで、賛成しました。なお、この修正協議は細川代議士が担当し、修正案提出者を代表し委員会で提案を行いました。

国籍法改正案

法務委員会では、国籍法改正案が審議されました。これは、最高裁で現行の国籍法が憲法違反である、との判決が出たことを受け、提出されたものです。最高裁判決の事案では、日本人男性を父、フィリピ

ン人女性を母とする子で、父母が結婚していない場合、生後に父親が認知届出をしても国籍を与えられなかった点が違憲とされたもので、この改正が行われることにより、父母が結婚していなくても父親が認知すれば子に国籍を与えることになります。

日本人男性の子が日本国籍を取得するというのは当然といえる改正なのですが、他方、偽装認知により、外国人の子が簡単に国籍を取得してしまうのではないかと懸念が問題になりました。そうした違法行為をどうやって防止するかが、委員会審議の焦点になり、細川代議士も質問のなかで、法務大臣に対し、虚偽の認知届出や国籍取得の届出については、刑事・行政の両面でしっかり対処するよう求め、大臣はこうした取組みを約束しました。また、細川代議士が中心になって、政府に偽装認知の防止を強く求める附帯決議を与野党でまとめ、特に、組織的な違法行為については入管・警察が適切に捜査を行いしっかりと制裁すべきことなどを盛り込みました。その結果、法案と附帯決議は全員一致で可決されました。



18日、民主党法務担当役員から森法務大臣に、国選弁護士報酬引き上げの申し入れ書を手渡す

細川律夫より一言
「政局より政策」と選挙を先送りしては政界の総整理は本だに神正の提言予定も示さず、ニホ内定額給付金に続き、道路特定財源の地方への交付については迷走している。やはり解散総選挙こそ急務です。